

令和5年度 善意銀行助成金 ご 案 内

高齢者、障がい者、子ども等への支援や多世代交流及び地域における支え合い等の地域福祉活動を行っている団体に対し、資金の一部を助成することで、地域福祉の推進を図る事業です。

募集期間

令和5年 6月 1日（木）～ 6月 30日（金）

対象団体

以下の条件を満たす団体

- ① 1年以上の継続した活動実績があり、必要な資金の確保が困難な団体
- ② 当年度および前年度に配分実績のない県内の団体

子ども食堂を対象とする助成事業は、別途予定されておりますので、子ども食堂を運営する皆様方につきましては、そちらをご活用ください。（拠点整備事業を除く）

対象事業

先駆的もしくは波及効果が期待できる**地域福祉活動、多世代交流及び支え合い活動**またはこれらの活動を行う**拠点の整備**

（例）高齢者、障がい者、子ども等への支援、支え合いの仕組み作り
交流、支え合い活動を行う拠点の整備 など

※大会の開催経費及び通常の運営費等は対象外

対象経費

対象事業を実施するために必要な経費

（例）賃借料、備品消耗品費、印刷製本費、修繕費 など

※人件費は対象外

配分金額

1事業につき 上限 10万円 または 50万円

※同一団体の申し込みは、1事業に限る。

配分決定

7月中旬（配分委員会の審査によって決定）



詳細については、

大分県社会福祉協議会のホームページでご確認ください。

<http://www.oitakensyakyō.jp>

＜ 問い合わせ・申請先 ＞

〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号

社会福祉法人大分県社会福祉協議会 総務・企画情報部

TEL：097-558-0300